

令和8年第4回定例会

決算審査特別委員会 委員長報告

認定第1号 令和7年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算の認定の件について、決算審査特別委員会に付託を受けましたので、その審査の経過と結果をご報告いたします。

本特別委員会は、去る8月28日に設置され、同日委員会を開催し正副委員長の互選、審査日程の協議及び資料要求事項の決定を行いました。

また、執行部から、令和7年度の事業執行については、予算審査常任委員会の議論を踏まえながら取り組んだことに加え、物価高騰対策では3回の補正予算を編成し事業を実施したこと、また、国等の財源を活用したことや、市税をはじめとする一般財源が増加したことにより、約8億7千5百万円の黒字という結果につながったと考えている、との概要説明がありました。

また、「歳入歳出決算の状況」、「各種財政指標の状況」、「財政計画の進捗状況」、「特別会計等への繰出金の状況」、「基金の状況」、「市税の収納状況」、「不納欠損及び収入未済状況」、「収納対策」などについて説明を受けました。

令和7年度の一般会計決算は、歳入総額451億4694万775円に対し、歳出総額437億9126万6614円であり、歳入歳出差引

額は13億5567万4161円となっております。

歳入については、ふるさと応援寄附金、定額減税減収補填特例交付金などが減少したものの、物価高対応子育て応援手当支給事業補助金、文教施設整備事業債などが増加したことにより、前年度に対し24億39万3千円の増加となっております。

歳出については、令和6年度住民税非課税世帯への物価高騰支援給付金支給事業、定額減税調整給付金支給事業などが減少したものの、児童手当支給事務事業、食料品等物価高騰支援給付金支給事業などが増加したことにより、前年度に対し、20億6356万4千円の増加となっております。

主な財政指標については、財政力指数が臨時経済対策費の増加に伴う基準財政需要額の増などにより前年度比で0.004ポイント減少しておりますが、普通会計において市債残高は前年度比で約15億1100万円減少し、実質公債費比率などの健全化判断比率を見ても本市の財政状態は前年度に引き続き健全であると説明を受けました。

次に、9月9日、10日、11日における各課集中審査では、歳入歳出決算書、決算認定資料及び決算審査資料に基づき、8部門28課から80項目の詳細な説明を受け、予算の執行状況と行政効果を確認するとともに、次年度予算に向けた工夫・改善の必要性に留意しながら、審査を行いました。

まず、総務部門では「区長に関する事務事業」に関して、高齢化に伴う地域側の負担限界が指摘される中、業務量の精査や負担軽減に向けた具体策を検討しているか、との質疑があり、執行部からは、コミュニティ推進課等を中心に各課から地域への依頼業務の洗い出しやスリム化を進め、負担軽減に向けた検討を行っている、との答弁がありました。

次に、企画政策部門では、「ふるさと応援寄附金の状況」に関して、寄附額が減少した理由の分析と、リピーターを確実に獲得するための具体的な工夫についてどのような取り組みを行っているか、との質疑があり、執行部からは、寄附額が特定の上位自治体へ集中する傾向になりつつあるのではないかと考えており、事業者と連携して市の紹介チラシを同封してもらうなど、可能なところからリピーター確保に向けた取り組みを行っている、との答弁がありました。

次に、市民生活部門では、「コミュニティ運営協議会補助事業」に関して、報酬の見直しは評価するが多様化する市民のニーズや少子高齢化に伴い、持続可能な運営体制のあり方を抜本的に検討すべきではないか、との質疑があり、執行部からは、地域を取り巻く環境の変化は重々認識しており、地域コミュニティを中心としたまちづくりを推進するため、関係団体の役割や連携のあり方について地域の意見を聞きながらより良い姿を検討していきたい、との答弁がありました。

次に、こども部門では、「待機児童および入所保留児童数の状況」に

関して、入所保留児童が百人以上出ている現状に対し、保育士の確保だけでなくハード面の拡充を含めた抜本的な対策をどのように考えているか、との質疑があり、執行部からは、新たな施設の整備は人材確保の観点から慎重に判断すべきであり、引き続き既存施設の弾力的運用に向けた保育人材の確保を主要施策として進めていきたい、との答弁がありました。

次に、健康福祉部門では、「生活困窮者自立支援事業」に関して、幅広い内容の相談を受ける職員の配置等についてどのように考えているのか、との質疑があり、執行部からは、ひきこもり支援員や居住相談支援員の配置に加え、困窮相談員として職員を配置するなど、相談体制を充実させている、との答弁がありました。

次に教育部門では、「小中学校 ICT 環境整備事業」に関して、タブレット端末の更新における破損等への補償内容や、情報モラル教育に対する取り組みについて質疑があり、執行部からは、故意による破損以外は教育委員会で修理しており、情報モラル教育については、先進校での研究内容を全校に展開し、体系的に指導している、との答弁がありました。

次に建設部門では、「耐震改修促進事業」に関して、市内の対象建築物は現在どれくらい残っており、耐震化はどの程度進んでいるのか、との質疑があり、執行部からは、市内の住宅の耐震化率は約 94.9%であり、残りは約 2,300 件程度と推計している。対象者の高齢化等の

課題があるが、啓発方法について今後も模索していく、との答弁がありました。

次に環境経済部門では、「市民農園運営事業」に関して、土を育てた利用者が継続できるよう、3年ごとの抽選を見直す考えはないか、との質疑があり、執行部からは、継続したいという利用者の思いも十分に承知しているが、新規申込者への公平性を考えると抽選が妥当であると考えている、との答弁がありました。

討論、採決を行う前に委員間討議を行い、3日間の集中審査を通して感じたことなど、様々な意見が出され、令和7年度の決算を受け、今後の施策に反映されるべく活発な議論が行われました。

そのうち、1点目は、「ふるさと応援寄附金の活性化の件」について、寄附件数や寄附額の減少が懸念され、業務内容をはじめ、地場産業の育成や商品開発の強化など調査・研究を図る必要があること。

2点目は、「敬老会の件」について、開催方法の見直しや事業効果の精査を求める意見がある一方で、地域が主体となる行事として今後も継続・支援すべきとの意見もあり、高齢者のニーズを把握するとともに、地域の意見を聞きながら考える必要があること。

3点目は、「子育て支援策の件」について、待機児童の状況分析や保育士確保に向けた処遇改善を進めるとともに、人口増加に繋がるような子育て政策を推進する必要があること。

4点目は、「外国人の支援の件」について、市内に居住する外国人が増加している状況を鑑み、総合的な支援ができるような取り組みが必要であること。

5点目は、「小学校の夏休みのプール対策の件」について、小学校プールの市民開放廃止に伴い、地域住民や児童の夏の水泳機会の確保に向けた代替措置や有効な活用策について、引き続き検討する必要があること。

6点目は、「観光振興指針策定の件」について、天拝山や二日市温泉などの観光資源を活かし、策定される指針の内容や、重要施策について今後しっかりと注視していくこと。

以上の点を重要課題として共通認識とすることを確認しました。

続いて討論に入り、一委員から、実質単年度収支が赤字であること、市民の要求を十分に満たさないまま財政調整基金の取り崩しを前提とした硬直的な財政運営を行っているなどの理由から反対する、との反対討論がありました。

採決の結果、賛成多数にて認定すべきものと決しました。

以上で決算審査特別委員会 審査報告を終わります。